

みや わか



市議会だより



12月定例会

審議結果及び賛否の分かれた議案	2~3
委員会報告・市長報告	4~5
可決された決議・採択された請願	6
一般質問	7~11
編集後記、まちの話題	12

No.73 令和4年2月1日号

審 議 結 果 報 告

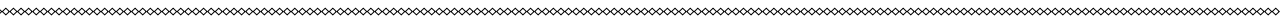
1 2 月 定 例 会

議案番号	議 案 名	議決内容
議案第 28 号	令和 3 年度宮若市一般会計補正予算 (第 4 号) について	原案可決
議案第 29 号	公共施設等運営権の設定について	原案可決
議案第 30 号	公共施設等運営権の設定について	原案可決
議案第 31 号	宮若市産地形成促進施設条例及び宮若市農畜産物処理加工施設条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第 32 号	公共施設等運営権の移転の許可について	原案可決
議案第 33 号	宮若市文化財収蔵・展示・交流センター条例の制定について	原案可決
議案第 34 号	宮若市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 35 号	宮若市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 36 号	財産の取得について	原案可決
議案第 37 号	宮若市学童保育所条例及び宮若市子育て支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 38 号	宮若市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び宮若市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 39 号	宮若市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 40 号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第 41 号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第 42 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 43 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 44 号	令和 3 年度宮若市一般会計補正予算 (第 5 号) について	原案可決
議案第 45 号	令和 3 年度宮若市下水道事業会計補正予算 (第 1 号) について	原案可決
議案第 46 号	令和 3 年度宮若市簡易水道事業会計補正予算 (第 1 号) について	原案可決
議案第 47 号	令和 3 年度宮若市水道事業会計補正予算 (第 1 号) について	原案可決
議案第 48 号	令和 3 年度宮若市一般会計補正予算 (第 6 号) について	原案可決
議員提出議案 第 10 号	市民の健康増進を目的とした、運動施設等の拡充について	否決
議員提出議案 第 11 号	給付型奨学金制度の創設及び奨学金返済免除要件の拡充について	原案可決
議員提出議案 第 12 号	宮若市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議員提出議案 第 13 号	宮若市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
3 年請願 第 3 号	吉川校区のコミュニティセンター整備を求める請願書	採択

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	13	14	15	16
氏名	谷口重隆	山元秀一	藤嶋嘉子	清水健太郎	柴田裕美子	染矢正次	安河英幸	神谷喜久雄	弓削田敬	和田善久	安永友則	寶部勝	島本昌典	中島健三	茅野勝
議案第 29 号	×	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×
議案第 32 号	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第 44 号	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×
議員提出議案第 10 号	○	○	×	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○
議員提出議案第 11 号	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	×	○	○

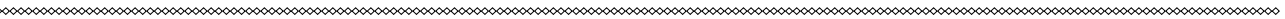


会計	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	197億4,293万円	6億7,757万3千円	204億2,050万3千円
下水道事業会計 (収益的支出)	3億9,585万1千円	△16万2千円	3億9,568万9千円
下水道事業会計 (資本的支出)	8億2,480万9千円	435万4千円	8億2,916万3千円
簡易水道事業会計 (収益的支出)	1億1,643万3千円	124万4千円	1億176万7千円
水道事業会計 (収益的支出)	5億813万7千円	△508万6千円	5億305万1千円

補正予算は、表のとおりとなっています。この補正の主な理由は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金等となっています。

一般会計 賛成多数で可決
各特別会計 全会一致で可決

令和3年度一般会計補正予算及び各特別会計補正予算



市議会会議録はホームページからも閲覧できます。

<http://www.db-search.com/miyawaka-c/index.php/>

次回の定例会は
2月4日(金) 開会予定です。
皆さんの傍聴をお待ちしています。

- ※新型コロナウイルス感染者の発生状況によっては、傍聴をお控えいただくことがあります。本会議・各常任委員会等の日程については、日程が決まり次第、宮若市のホームページに掲載します。
- ※小さなお子さんをお連れの方は議場への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。

総務委員会

委員長 神谷 喜久雄

宮若市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、宮若市国民健康保険条例の一部を改正するものです。

主な質疑として、「該当者はどのくらいか。」に対し、「出産される方が対象なのでわからないが、令和2年度の実績としては、支給総額がおよそ754万4千円で18件である。」との回答がありました。
全会一致で可決

教育民生委員会

委員長 中島 健三

宮若市文化財収蔵・展示・交流センター条例の制定について

宮若市文化財収蔵・展示・交流センターの供用開始に伴い、その設置及び管理に関し必要な事項を条例で定めるものです。

主な質疑として、「入場は無料か。」に対し、「入場は無料。多くの方にみていた

だきたい。」との回答がありました。

全会一致で可決

宮若市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

宮若市学校等整備計画に基づき宮若東中学校区の小学校を再編するに当たり、宮若市立学校設置条例の一部を改正するものです。

主な質疑として、「磯光財産区から借りている宮田小学校の土地は閉校後どうなるのか。」に対し、「学校用途として使わなくなるため、返却するのか、他に用途があるのか検討している。」との回答がありました。

全会一致で可決

宮若市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定について

宮若市学校等整備計画に基づき宮若東中学校区の小学校再編に伴い、学校給食共同調理場を新たな施設に移転に当たり、宮若市学校給食共同調理場条例の一部を改正するものです。

主な質疑として、「宮田東小学校にある給食センターはどうなるのか。」に対し、「光陵小学校の建設にあたり、有利な起債を充てており、5年以内に旧施設については結論を出さなくてはいけないという

条件つきなので、解体するのか売却するのか違う施設として利用するのか検討していく。」との回答がありました。

全会一致で可決

財産の取得について

令和4年度から供用開始する学校給食共同調理場で使用する食器等の備品を購入するに当たり、議会の議決を求めるものです。

主な質疑として、「まだ使用できる備品はどうするのか。」に対し、「なるべく無駄にならないように売却先を検討していく。」との回答がありました。

全会一致で可決

宮若市学童保育所条例及び宮若市子育て支援センター条例の一部を改正する条例の制定について

宮田小学校及び宮田東小学校の再編に併せて、宮田学童保育所・宮田東学童保育所を廃止し、新たに光陵学童保育所を設置するとともに、併設する施設として子育て支援センターさくらんぼを移転するに当たり、宮若市学童保育所条例及び宮若市子育て支援センター条例の一部を改正するものです。

主な質疑として、「学童保育所と子育て支援センターの条例改正の施行日が異なる理由は。」に対し、「学童保育所は、春休み期間中も子供たちを受け入れる必要があるため、引越後すぐに開所したい」と思い、少し早い開所日になっている。」との回答がありました。

全会一致で可決

宮若市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び宮若市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

主な質疑として、「個人情報流出することはないのか。」に対し、「個人情報の保護に関するセキュリティは、個人情報保護法などの規定に則り適正に管理をしていく。」との回答がありました。

全会一致で可決

市民の健康増進を目的とした、運動施設等の拡充について

あらゆる世代の市民が心身ともに健康であるために運動機会を増やすことを目的に、運動施設等の拡充を求めるものです。

主な質疑として、「財源は、どのように考えているのか。」に対し、「特定の財源は考えていないので、行政に考えていただきたい。施策についてのみ推進していただきたい。」との回答がありました。

賛成多数で可決

給付型奨学金制度の創設及び奨学金返済免除要件の拡充について

既存の制度に該当する能力に応じた者

への給付型奨学金制度の創設及び本市の貸与奨学金を受けた者で、卒業後一定期間内に就職又は定住する者に返済を免除とする制度の創設を求めるものです。

主な質疑として、「財源は、どのように考えているのか。」に対し、「既存の奨学金制度の財源、及びふるさと納税の希望使途の項目に奨学金基金を追加する形で、納税者からダイレクトに若者を支援する制度として、財源確保を考えている。」との回答がありました。

賛成多数で可決

産業建設委員会

委員長 寶部 勝

公共施設等運営権の設定について

(農業観光振興センター)

公共施設等運営権の設定について

(産地産直レストラン)

農業観光振興センター及び産地産直レストランについて、公共施設等運営権を設定するため、議会の議決を求めるものです。

主な質疑として、「事業の手続きに疑問を持っている方がいることについて、どのように考えているか。」に対し、「今回の事業は、トライアルホールディングスと、官民連携による事業実施の協定を締結して取り組みを進めている。内閣府等への確認も行い、事業を実施しており、法的にも問題はないと考えている。」との回答がありました。

また、「農福連携については、事業取り組みの検討を進めていただきたい。」との

意見がありました。

さらに、「(株)明治屋の事業内容は。」に対し、「主な事業内容は、トライアルカンパニーの店舗に食を提供する物産事業。店舗内でのレストラン形態であるグロッサリア等の運営を行っている。」との回答がありました。

全会一致で可決

宮若市産地形成促進施設条例及び宮若市農畜産物処理加工施設条例を廃止する条例の制定について

宮若市農業観光振興センター及び産地産直レストランを新たに整備することに伴い、産地形成促進施設及び農畜産物処理加工施設を廃止するため、条例を廃止するものです。

主な質疑として、「夢工房の経営・稼働状況は。」に対し、「赤字が続いている。現在は、カステラの製造がされている。」との回答がありました。

全会一致で可決

公共施設等運営権の移転の許可について

AI研究開発施設の公共施設等運営権の移転を許可することについて、議会の議決を求めるものです。

主な質疑として、「運営権の移転許可に対する法律上の問題はないか。」に対し、「PFI法では、元来、運営権の移転が想定されており、移転許可の審査にあたっては、関係機関にも照会を行っており、法律上の問題はないと考えている。」との回答がありました。

全会一致で可決

市道路線の廃止について(板深団地3号線)

県営住宅板深団地の廃止に伴い、市道路線を廃止するものです。

全会一致で可決

市道路線の廃止について(乙野・若宮線)

市道路線の認定について(六反田・中川原線)

市道路線の認定について(切立・越後線)

市道乙野・若宮線の和田橋の老朽化による廃止に伴い、市道路線の分割の必要性が生じたため、路線を廃止し、分割後の路線を認定するものです。

全会一致で可決

市長報告

◆市長報告 1

新型コロナウイルス感染症対策におけるワクチン接種の状況について

本市のワクチン接種の状況については、11月16日現在で21,000人の方が2回目の接種を終えており、令和3年1月1日の本市の全人口の76.5%、12歳以上の接種対象者の84.4%に当たる方が2回目の接種を終えた状況です。

5月下旬から開始した集団接種については、8月以降、新規の予約が少なく、予約枠も埋まらない状況が続いたことから、11月14日の保健センターパレットでの実施をもって、1回目・2回目の集団接種を終了しました。

◆市長報告 2

民事調停の報告について

市営住宅入居者のうち滞納月数が3ヶ月以上の者、3名を対象とする民事調停の申立てに係る専決処分については、令和3年6月議会において報告をさせていただきました。

この3名について、5月19日に直方簡易裁判所に民事調停の申立てを行ったところ、1名は調停が成立し、残る2名は調停期日前に納付されています。今後とも、家賃等滞納者に対し、滞納解消に向けた納付指導を行っていきたいと考えています。

可決された 決議

青少年を支援する給付型奨学金及び 返済免除制度の創設を求める決議案

新型コロナウイルス感染症による世帯所得の減少や学生アルバイトの機会減少により、青少年の就学の機会は増々厳しさをましている。現在、本市においても奨学金制度は整備されているものの、新型コロナウイルスの影響により以前にも増して返済することが厳しいことや、十分な金額でないことから、利用しにくいものとなっている。

そこで、既存の制度に該当する能力に応じた者への給付型奨学金制度の創設と向上心のある希望者に対する、卒業後一定期間以内に本市に就職又は定住する場合の奨学金返済を免除する等の奨学金制度の拡充を求める。これにより、向上心がありながら就学することが困難な青少年の支援拡充と、同制度を本市のまちづくりの一つとするためである。

提出者：清水 健太郎

賛成者：中島 健三、茅野 勝、山元 秀一、柴田 裕美子、神谷 喜久雄

採択された 請願

吉川校区のコミュニティセンター整備を求める請願書

吉川校区周辺は、宮若市と㈱トライアルホールディングスの「リモートタウンムスブ宮若」プロジェクトにより、大きな変貌を遂げようとしています。

既に旧吉川小学校はAI開発センターに生まれ変わり、旧吉川幼稚園も同センターの従業員宿舎として完成間近です。また、8月中旬からは、旧吉川小学校運動場では「(仮称)宮若市農業観光振興センター」新築工事が、旧吉川小学校体育館は「産地産直レストラン」開業のための改修工事がスタートしています。

吉川校区では、旧吉川小学校を災害時の避難所、旧吉川幼稚園を選挙時の投票所として利用してきましたが、去年のAI開発センター着工時から利用できなくなっており、本年4月の福岡県知事選挙からは、一時的に、吉川校区から離れた位置にある「中央公民館若宮分館」が投票所となっています。

「中央公民館分館」は吉川校区からは遠方であり、急な坂道の上にあることから、車椅子の利用者のもとより、移動手段が徒歩である高齢者は、車や公共交通機関の利用が必要となるため大変利用しづらく、選挙時の投票に影響を与えかねません。さらに、避難が必要な事態となっても、積極的な避難を阻むことが考えられます。近年、異常気象や地震等の自然災害は何時何処で発生してもおかしくない状況にあります。吉川校区の住民が安心して避難できる避難場所の設置が急がれます。

一方、吉川校区には「吉川支館」という、コミュニティセンターとして位置づけられる建物があります。ここは、吉川地区の中央部にあり、位置的にも吉川地区の「へそ」と言われ、旧吉川村時代の役場として使用されていたこともあり、吉川地区には広く知れ渡り、馴染みの深い建物です。しかしながら、「コミュニティセンター」としての規模は大きくはなく、老朽化等により校区の住民が自由に使える施設とは言い難い状態です。

そこで、吉川校区の投票所、避難所としての機能を備え、校区の中核を担う施設として、吉川支館の改修、またはコミュニティセンターの新設等、施設の整備をしていただきたくお願いいたします。

併せて、現在の吉川支館は駐車場が狭く、投票や避難等での利用に支障をきたすことが考えられますので、拡張等の整備をお願いいたします。

提出者：脇田自治会長 波止 陽、小伏自治会長 荒牧 清、乙野自治会長 山口 正文、

湯原自治会長 牧 静男、下自治会長 小西 隆久、日吉自治会長 野見山 誠

紹介議員：谷口 重隆、寶部 勝

下水道行政について伺う



茅野 勝

問 工事に関する認可基準等について説明を求めます。

答 市長

下水道事業については、都市計画法及び下水道法に基づき、福岡県と事業計画について協議を行い、流域下水道事業主体である福岡県が、法による事業認可を取得した後に、本市が申請により事業認可を取得し、事業を進めています。

問 国土調査について伺う

問 境界等について問題は起こっていないか。

答 市長

国土調査については、国土調査法に基づき事業を実施しており、近代的な測量や調査によって、より正確な地籍図及び地籍簿の整備を行い、国土の開発・保全・利用の円滑化を図るため実施をしています。

本市においては、平成15年度から国土調査を実施しており、平成27年度からは旧宮田地区、旧若宮地区の2班体制での調査を進めていくところですが、これまで、一部調査地区において筆界未定地として処理した案件は22箇所164筆生じています。

問 下水道の意義と目的について。

答 下水道課長

下水道については、法の上で計画の策定に関する事項並びに位

置、その他の管理基準等を定めて、下水道の整備を図り、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与して、公共水域の水質の保全に資することを目的としています。

問 国土調査において、境界立会等は適切に行われているか。

答 土地対策課長

所有者不明などの立会ができない場合に、その土地に隣接する土地を含めて筆界未定地となるために、土地所有者の不利益につながる筆界未定が限りなく少なくなるようにしています。

そのために、隣接地権者や実施地区推進委員などの聞き取りの調査を行い、土地使用者、管理人等がいらないか確認をしています。そういった方がいらした場合は、隣接地権者と協議の上、筆界について現地で確認できる者として、立会を行っている場合があります。

有吉市政4期16年の取り組みを伺う



弓削田 敬

問 有吉市政4期16年の施策と実績についてどのように評価しているのか伺う。

答 市長

宮若市発足後、この間、初代市長として、市民や議会の皆様方のご理解とご協力を頂きながら、新たなまちづくりに進めてきました。

これまで、合併協議会で策定された「新市建設計画」を基に「第1次宮若市総合計画」、「第2次宮若市総合計画」を策定し、その実現を図るべく、国の有利な補助制度等を積極的に活用し、スピード感をもち様々な施策を推進してきたところです。

その結果、総合計画に掲げる主要な施策は

問 次期市長選について、私はぜひ有吉市長に引き続き宮若市のかじ取りをお願いしたいと思っております。市長の考えを聞かせてほしい。

答 市長

宮若市も誕生をして16年目を迎え、第2次総合計画に掲げた主要な事務事業については、おおむね実現をし、中でも都市基盤整備に加えて、庁舎の建設、工業団地の整備、企業誘致、学校の再編、直近ではコロナウイルス感染症対策、リモートワークタウンムスブ宮若プロジェクトの振興等々、想定しなかった事務事業も順調に進んでいるところですが、

れもひとえに市民そして議会の皆様方の御理解、御支援の賜物であると心から感謝を申し上げます。

一方で、少子高齢化、人口減少、時と場所を選べない自然災害への対応は、永遠の課題です。その上で、市民に寄り添いながら、総合的な福祉対策、災害に強い安全で安心なまち、アフターコロナを見据えた対策、工業団地の早期実現、ムスブ宮若プロジェクトの推進、南小・北小の整備等々、進行中の事務事業を含め、この手道筋を立てたいと考えています。このことから、4期16年間の総仕上げとして、来年3月に行われる市長選挙には、皆様の御理解、そして御支援をいただきながら、5期目に挑戦し、市民の皆様を審判を仰ぎたいと考えています。

青少年の育成環境について伺う



山元 秀一

問 青少年の健やかな成長のための環境作りとして、地域での遊びを通して運動施設の拡充について伺う。

答 教育長

遊具について、東部総合運動公園内に、障がいのある子どもも安心して遊べる機能をもつ複合遊具の設置を進めています。西鞍の丘総合運動公園では、アスレチック遊具等の補修や更新工事を行い、市民の憩いの場となる公園の整備や維持管理に努めています。

東京2020オリンピックで採用されたスケートボードやスポーツクライミングなどが青少年の中でブームとなっているようでは、費用面や安全面などを充

分に調査研究しながら、スポーツに親しめる環境作りに努めたいと考えています。

問 学校での育成について、あらゆるハラスメント防止の取り組みについて。

答 教育長

ハラスメントは、相手の尊厳を傷つける人権侵害行為であり、学校では、教員間及び児童生徒に対して、互いの人格を尊重した教育活動、ハラスメントの発生を防ぐための教職員研修等に取り組んでいます。また、児童生徒に対して、互いの人権を尊重し合う教育を進めているところ

公共交通のあり方について

問 本市の公共交通の運営において、オンデマンド方式の成果と課題について。

答 市長

地域公共交通においては、利用者の減少を踏まえ、利便性・持続可能性の高い、地域に合った公共交通の構築のため、令和3年1月25日から清水地域と笠松地域で予約制乗合タクシーを導入しています。

成果としては、運行に対する補助経費が5割程度に抑制されたことや、地区公民館等でも乗降が可能となっていることから、特に高齢者にとって利便性の向上に繋がったと考えています。

課題については、運行時間や予約方法など市民の方々からご意見をいただいております。運行時間については令和4年1月4日から1時間延長し、17時までの運行とする見直しを行います。今後も可能な限り改善を図って参ります。

旧若宮小学校跡地を核とするまちづくりについて伺う



藤嶋 嘉子

問 若小跡地利活用について。

答 市長

若宮小学校跡地利活用基本計画を策定し、敷地全体を定住ゾーンと公共ゾーンに区分し、具体的な整備について検討を進めてきたところ

です。定住ゾーンについては、民間活力を導入した高層住宅を中心とする定住施設の整備を採用し、公募を経て民間事業者へ優先交渉権を付与しました。その後、令和元年11月には、周辺地域の方々を対象に本利活用計画に関する説明会を実施し、協議を進めてきましたが、高層住宅建設への反対意見などを勘案した結果、令和2年4月23日付けにて、民間事業者との優先交渉権を解除

しています。

地域は、まちの地区拠点として整備を進め、利便性の高いエリアでもあることから、引き続き、民間活力による定住関連施設を基本として整備に取り組みでいきます。

問 周辺の住環境整備について。

答 市長

本地区は、本市の地区拠点として、各種公共施設や交通拠点が集積するなど、利便性が高く、地域活性化と魅力づくりを図る上で重要な地区です。このことから、本市としては、民間活力による定住関連施設を基本として、整備に取り組んでいきます。

農業観光振興センターの今後の運営の在り方について

問 農事組合法人ドリムホープ若宮では「独自の直売所運営の動きが報道されているが、今後の農業観光振

興センターの運営方法について再考はされているのか伺う。

答 市長

当初の計画では、農事組合法人ドリムホープ若宮に、農業観光振興センター内に設置する農産物直売所の運営を行っていただくこととして事業を想定していました。

しかしながら、当該法人が別の場所において、独自の店舗を建設し、運営することから、運営方法等について再考した結果、隣接する関連施設との連携等を勘案し、施設全体の運営を、運営権者に任せることとしています。

今後は、運営権者による総合的な運営の下、地域と市の振興と発展を目指して、個々の生産者の保護・育成を図るとともに、広く門戸を開放した運営を行いながら、農業と観光推進の拠点施設としての役割を果たすよう取り組んでいきます。

本市のひきこもり支援について伺う



柴田 裕美子

問 本市のひきこもりの実態について把握をしているのか。

答 保護人權課長

福岡県の調査では、本市のひきこもりの概数は27件、困りごと相談室には4件の相談があつていますが、本市としての実態調査はしていません。

問 本市の小・中学校の教育現場で、不登校児童への対応はどうしているのか。

答 学校教育課長

未然防止や不登校を把握した場合には、家庭との連携や、職員がチームとなって支援体制を整えていくことが大切と考えています。また教室以外での個別の状況に応じた学習支援やスクールカウンセラーが対応しています。

問 不登校生徒の中学校を卒業した後のフォローはどうしているのか。

答 学校教育課長

卒業後の追跡はしていませんが、中高連絡会や高校の先生も含めた児童生徒支援担当の定期的な情報交換会が行われています。

問 高齢者のひきこもり対策はどうしているのか。

答 健康福祉課長

在宅介護支援センターが訪問活動を行っていますが、ひきこもりの実態の把握はできていません。健康づくりや介護予防事業を通じて、予防に取り組んでいます。

問 市が主体となった取り組みや、支援体制を考える対策部署、事業の計画や予算化はできないのか。

答 保護人權課長

他の自治体や先進事例も調査して検討していきたいと考えています。

問 身近なところでの相談窓口や定期的な相談会はできないのか。

答 困りごと相談室

は専門的な対応ができないので、県の相談窓口につないで対応しています。

問 専門家の派遣、アウトリーチ(訪問支援)などの支援はできないのか。

答 保護人權課長

理想ではあるが、今はできていません。困つてある方の社会的参加に導いていけるためには理想的であると考えています。

問 相談専門家「精神対話士」の活用を検討できないか。

答 保護人權課長

困りごと相談室を通して話を聞かせていたきたいと考えています。

※精神対話士とは、専門的な知識と温かな対話で、人の心を癒す心のケアの専門職。



和田 善久

リモートワークタウン ムスブ宮若プロジェクト(トリアル)との連携協定事業)の事業効果について伺う

問 宮若市AI研究開発施設は多様な産業の構築に向けて、分野に関係なく質の高い教育環境の整備などを行うことを目的としている。進捗状況は。

答 市長

本年3月に議決をいただき、トリアルグループ企業に公共施設等運営権を設定したAI研究開発施設については、6月から施設運営が開始され、トリアルグループ企業が中心となってAI等先端技術研究開発事業が行われ、併せて様々な企業に同施設への入居を促すための営業活動や

折衝も行われております。その成果として、12月には9社が入居し、来年には、さらに6社の入居が決定しております。中には、日本を代表するような大きな企業も含まれているとの報告を受けています。

本施設の稼働を契機として、メディアアースやトリアルIOTラボなど他の施設と連携し、今後、様々な組や事業を実施しながら、ムスブ宮若プロジェクトを推進していきたいと考えています。

今後は、様々な企業のAI等最先端技術の技術者が同施設に集い、AI等先端技術研究開発事業を通じた新産業の創出による地域の活性化と市の魅力やブランド力の向上により、本市が飛躍的に発展するための起爆剤になるものと考えています。

また、教育分野における同施設の活用については、教育機関と連携し、市内の小中学校向けのロボットプログラミング



総合運動公園の管理運営について問う



安永 友則

問 利用状況、委託者、管理運営費について伺う。

答 教育長

本市の総合運動公園としては、西鞍の丘総合運動公園と東部総合運動公園の二つの施設があり、どちらとも社会教育課において管理運営を行っています。

利用状況は、令和2年度の実績で、両施設合計の利用人数が36,901人となっています。委託先については、管理運営は、個人や団体への業務委託に、保守点検及びメンテナンスは、専門業者等に業務委託しています。管理運営費は、令和2年度の実績で、両施設合計で4,849万8,319円

となっております。今後も、来場者がスポーツに親しむとともに、交流の場所として気持ちよく利用できるよう、総合運動公園の維持管理に努めていきたいと考えています。

市内の道路整備状況について問う

問 市内の朝夕の出勤退勤時間帯の道路状況とその解消策について伺う。

答 市長

近年企業の進出が一層進んだことなどを要因に、通勤車両や大型車両の交通量が増加をしております。渋滞の解消や市民生活の安全確保が求められているところです。渋滞する交差点の対策については、補助事業等を活用した計画的な整備を行うとともに引続き福岡県、福岡県警及び福岡

県公安委員会と協議していきたいと考えています。

問 市道の道路整備計画について伺う。

答 市長

本市における市道の整備計画については、第2次総合計画に基づき補助事業等を活用した計画的な整備に努めているところです。今後も交通の利便性と安全性を高めるため、市民の整備要望や緊急性も踏まえ、計画的に実施していきたいと考えています。



「リモートワークタウン」ムスブ宮若」構想の状況について伺う



清水 健太郎

問 「リモートワークタウン」ムスブ宮若」に対しての地元雇用対策について伺う。

答 市長

稼働済みのスーパーセンター宮田店での200人を超える地元雇用をはじめとして、本プロジェクトに関連する雇用は、合計で350人程度が見込まれています。

問 農事組合法人ドリームホープ若宮との協議の経過について問う。

答 市長

令和2年6月4日の農事組合法人ドリームホープ若宮の役員の皆様への事業説明会を始めとして、理事会への説明等を経て、同年7月22日、同法人の組合員を対象とした説明会

を開催させていただきました。

その後、組合役員、理事及び世話人との意見交換やトライアルを含めた3者間での協議を重ね、令和3年3月に農事組合法人ドリームホープ若宮にて独自運営をしていく方向性が定まったため、同法人より計画の再検討についての意見書及び同法人が独自で農業観光振興センターの運営を行う事についての意見書が提出されています。

その後、5月のドリームホープ若宮通常総会において、新店舗建設に関する議決がなされましたが、6月17日にトライアルからの回答書を受け、3者間での協議を再開しました。農事組合法人ドリームホープ若宮からの要望である、雇用の継続、直売所部分の独自運営、行政・トライアル・同法人においての3者協議会の設置を網羅した協定書(案)について、大筋合意に至ったことから、7月19

日のドリームホープ若宮理事会において、臨時総会の日程が決定されています。

しかしながら、臨時総会は開催されず、8月2日に組合長より、新施設には移転せず、新店舗を建設し、独自運営を行う旨の連絡があったところです。

防災安全について伺う

問 水害対策の河川整備について伺う。

答 市長

本市が管理する河川は、市内に30河川あり、総延長は、29.917キロメートルです。

これらの河川について、氾濫や浸水被害等を未然に防ぐため、令和3年度から緊急浚渫推進事業債を活用し、市内の河川の浚渫事業を実施しているところです。

今後も、各自治会からの要望等を踏まえ、緊急かつ集中的に浚渫事業に取り組んでいきたいと考えています。

まちづくりの成果・課題について伺う



安河 英幸

問 今後のまちづくりの方向性について伺う。

答 市長

宮若市発足後まもなく16年を迎えようとしており、これまで新市建設計画を基に策定した「第1次宮若市総合計画」「第2次宮若市総合計画」を行政運営の指針として、まちづくりを進めてきたところで、総合計画に掲げる主要な施策はおおむね達成し、将来に向けた都市基盤・生活基盤そして教育環境等は、確実に整いつつあると評価しています。一方、先日発表された令和2年国勢調査の人口等基本集計では、全国的に人口減少が続く中、本市も減少との結果となっています。

このことから本市の課題の一つとして、引き続き、定住促進施策をしっかりと進めることが必要であると考えています。

なお、今後は、本年度から2年間で、令和5年度からの5か年を計画期間とする「第2次総合計画後期基本計画」の策定を行うこととしており、同計画において、ウィズコロナ時代を十分見据えた本市の基本的な施策等を位置付けていきたいと考えています。

問 子どもの生きる力を育てる学校教育について伺う。

答 教育長

本市では、児童生徒の生きる力として、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の、知・徳・体のバランスがとれた教育の充実に努めています。

とりわけ、児童生徒の学力向上は、本市の

重点課題であり、「学力向上プロジェクト事業」を市内全域の小中学校において実施しています。

具体的には、児童生徒に確かな学力を身につけさせるために、学力調査等の結果分析に基づいた授業改善を行い、児童生徒一人一人が「分かる授業」を目指しているところです。また、家庭学習の充実、各学校における放課後学習事業「みやわかアフタースクール」など、学力の基盤である学習習慣の定着に向けた取り組みを進めており、本市の教育課題の改善に取り組んでいるところです。



マイナンバーカードについて伺う



染矢 正次

問 登録枚数の進捗状況について。

答 市長

本市のマイナンバーカード交付枚数は、直近の本年11月末現在において約8,990枚となっており、交付率は約32.22%で、全国平均には及びませんが、徐々に増加しているところです。

問 健康保険証との連携について。

答 市長

これは、本年10月20日からマイナンバーカードが健康保険証の代わりとして利用できるというもので、現時点において対応している

医療機関はそれほど多くはないものの、順次拡大されていく予定となっています。

問 市役所の窓口ではなく、個人で申請した件数を伺う。

答 市民課長

令和3年12月3日現在、総申請件数5,662件で、そのうち自分で申請された件数が4,146件、市役所窓口で申請サポートを受けて申請された件数が1,516件です。

問 個人で申請するのは難しいと思うが、窓口の申請サポートだと簡単だと思う。高齢者の方やスマートフォンを持っていない方などに対する普及促進のための本市の取り組みについて伺う。

答 市長

本庁窓口での写真撮影を含めた申請補助、毎週木曜日の夜間申請交付受付の実施、毎月最終土曜日の休日申請交付受付の実施などを行っているところです。

今後も引き続き、他市町村の事例を参考にしながら、調査研究していきたいと考えています。





清水の朝日 ※写真同好会提供



百合野山荘 毛利門
※写真同好会提供



清水寺 竹灯籠



第5回九州のお米食味コンクール in 菊池

編集後記

議会だよりの編集に携わり、4年が経ちました。発行の度に私自身も議会の審議内容を振り返っています。この「議会だより」ですが皆様にとって親しみのあるものとなってきているでしょうか。編集を担当した当初は、読みたくなる紙面を目指し、新企画など改良を試みましたが、様々な理由により目指す紙面に出来ずとも残念です。理由の一つが、私達の生活を大きく変えたコロナウイルス。ワクチン接種も進み沈静化に向かうかと思いきや、今も予断を許さない状況に変わりはなく、改めて感染予防に努めなければと感じています。いよいよ議会の改選です。一端は区切りとなりますが、今後は皆様と市政とつなぐ広報であるべく、発信していきたいと思えます。

山元 秀一

議会広報調査特別委員会

委員長 柴田 裕美子
副委員長 山元 秀一
委員 中島 健三
委員 清水 健太郎
委員 谷口 重隆
委員 寶部 勝
委員 染矢 正次